



中小企業に勤める パパの育休取得等を応援します！

中小企業の
事業主の
皆さんへ

市では、男性の育児参画及び働きながら子育てしやすい環境づくりを促進するため、男性の育児休業等取得促進奨励金を交付します。

対象者

令和7年4月1日以降に男性従業員に育児休業等を取得させた、市内に本社または主たる事業所を置く**中小企業の事業主**であること。

※令和7年度に市が実施するジェンダーギャップ解消に係るワークショップ（全3回）に参加すること等、その他にも条件があります。詳しくは、お問合せください。

支給要件

男性従業員が次の①～③の制度のいずれかを利用していること。

- ①育児休業を **5日以上取得**
- ②産後パパ育休を **5日以上取得**
- ③育児短時間勤務制度等を **1か月以上継続**



奨励金額

支給要件①～③の制度実施につき **5万円**

※①～③を併用する場合、1事業所につき**最大10万円**

※予算の上限に達し次第、受付は終了とさせていただきます。



▲たけおポータル

詳しくは 男女参画・市民協働課 ☎0954-23-9141

県奨励金

男性従業員が**通算14日以上**の**育児休業**を取得した場合、佐賀県のSAGA PAPA 育休アシスト奨励金（**定額20万円・1回限り**）も申請できます。条件に該当する場合は、市と県の奨励金を合わせて**最大30万円**が交付されます。

※県奨励金の対象者や支給要件など、詳しくは県ホームページをご確認ください。



▲県ホームページ

詳しくは 佐賀県 男女参画・女性の活躍推進課 ☎0952-25-7062

有料広告

無料 シャトルバス を利用して武雄を満喫しよう !!



● 停車地

OND HOTEL → OND PARK → 武雄神社 → 武雄市役所 → 武雄温泉楼門 → JR武雄温泉駅 → 武雄神社&武雄図書館

詳しくはこちら

OND PARK 公式 HP

